

令和三年十一月十日提出  
質問第一一五号

コロナ禍における消費税の考え方に関する質問主意書

提出者 中谷一馬

## コロナ禍における消費税の考え方に関する質問主意書

一 令和三年九月十八日に開催された日本記者クラブ主催の討論会において岸田文雄首相は、消費税率について「十年程度は上げるとは考えない」と答えているが、今から十年後にあたる二〇三一年頃までは消費税率を引き上げるとはしないということの間違いないか、見解を確認したい。

二 岸田文雄首相は、「すぐに増税で財政（赤字）を埋めることはまったく考えていない」と説明する一方で、「財政は国の信用の礎なので財政再建の旗は降ろしてはならない」と述べられている。これは、消費税を十年程度は増税することはないが、それ以降には財政再建を行うために消費税の増税を行うことを考えているという理解でよいか、所見を伺いたい。

三 国立国会図書館の調査によれば、コロナ禍において付加価値税（我が国における消費税に相当）を何らかの形で減税した国は、ドイツやイギリスなど少なくとも四十四か国確認されている。

ドイツ経済研究所のマルセル・フラツシャー所長は、「付加価値減税は迅速に実施でき、全ての国民に恩恵をもたらす利点がある」と述べているが、こうした諸外国の事例を日本政府としては、どのように考察しているのか、所見を伺いたい。

四 令和三年九月二十七日に立憲民主党は、衆院選公約で打ち出す経済政策を発表し、消費税率を時限的に5%へ引き下げることがを提案した。岸田文雄首相においても、「今は国の危機だ。借金をしてでもしっかりと治療しなければならぬ。思い切った財政出動をしなければならぬ。」とも述べられていることを考えれば、時限的にでも消費税率を減税し、国民負担を軽減すべきと考えるが如何か。所見を伺いたい。右質問する。